

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-178343

(P2017-178343A)

(43) 公開日 平成29年10月5日(2017.10.5)

(51) Int.Cl.

B65D 5/52 (2006.01)

F I

B65D 5/52

H

テーマコード(参考)

3E060

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2016-66156(P2016-66156)
 (22) 出願日 平成28年3月29日(2016.3.29)

(71) 出願人 000003193
 凸版印刷株式会社
 東京都台東区台東1丁目5番1号
 (72) 代理人 100139686
 弁理士 鈴木 史朗
 (74) 代理人 100064908
 弁理士 志賀 正武
 (74) 代理人 100108578
 弁理士 高橋 詔男
 (74) 代理人 100152146
 弁理士 伏見 俊介
 (72) 発明者 平田 賢一
 東京都台東区台東1丁目5番1号 凸版印刷株式会社内

最終頁に続く

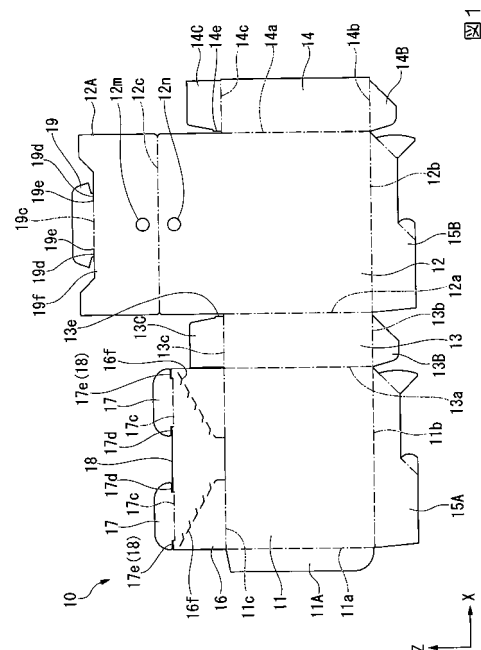
(54) 【発明の名称】 看板付カートン

(57) 【要約】

【課題】 重量物を収納した場合でも、展示中に箱が開封されず改ざん防止効果を奏する看板付カートンを提供する。

【解決手段】 箱部Bの後面部12が上側に延伸されて、吊り下げ可能な看板部12Aとされている看板付カートン10において、前面部11に接続された蓋部の先端には、後面部側に差し込まれる複数の差し込み係止片17が少なくともX幅方向の両側位置に設けられ、後面部側には、差し込み係止片と係止される係止舌部19が設けられ、差し込み係止片と係止舌部とはその基端位置に互いに係合する切り込み17d, 19dが設けられている。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

箱部の後面部が上側に延伸されて、吊り下げ可能な看板部とされている看板付カートンにおいて、

前面部に接続された蓋部の先端には、前記後面部側に差し込まれる複数の差し込み係止片が少なくとも箱幅方向の両側位置に設けられ、

前記後面部側には、前記差し込み係止片と係止される係止舌部が設けられ、

前記差し込み係止片と前記係止舌部とはその基端位置に互いに係合する切り込みが設けられていることを特徴とする看板付カートン。

【請求項 2】

前記差し込み係止片と前記係止舌部とが、前記蓋部を閉塞した際に互いに幅方向に隣接する位置に設けられ、前記切り込みどうしが互いに係合するよう前記箱幅方向に延在することを特徴とする請求項 1 記載の看板付カートン。

【請求項 3】

前記蓋部先端で前記差し込み係止片として折り込まれない部分が、前記差し込み係止片の基端位置となる罫線よりも、前記蓋部を閉塞した際に前記後面部側に突出した突出部として形成されることを特徴とする請求項 1 または 2 記載の看板付カートン。

【請求項 4】

前記突出部が、前記蓋部を閉塞した際に前記係止舌部の基端位置または前記後面部に当接した状態となるよう突出量が設定されることを特徴とする請求項 3 記載の看板付カートン。

【請求項 5】

前記蓋部には、前記蓋部を閉塞した状態で、前記蓋部を切断することでカートンを開封する開封罫線が設けられることを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか記載の看板付カートン。

【請求項 6】

前記後面部の上端部が折り返されて、

前記係止舌部が、前記後面部の折り返された先端位置、かつ、前記箱幅方向中央位置に設けられることを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか記載の看板付カートン。

【請求項 7】

前記係止舌部が、前記蓋部を閉塞した際に前記蓋部位置を基端として上側に形成された折り曲げ片として形成され、かつ、前記箱幅方向中央位置に設けられることを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか記載の看板付カートン。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は看板付カートンに用いて好適な技術に関する。

【背景技術】

【0002】

看板付カートンを吊り下げる場合には、特許文献1の図6等に記載されるように、重量物を収納して吊り下げた場合に、吊り下げ部分となる後面板2と箱部分の蓋板6との間に隙間が空いてしまうという問題があった。このため、特許文献1では、折り返し板9の先端に係合片10を接続するとともに、係合片と折り返し板の折り目に沿って差込孔11を形成し、蓋板の先端には差し込み舌片7を設けている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】実開昭63-111421号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

10

20

30

40

50

【 0 0 0 4 】

しかしながら、特許文献1の技術では、蓋板6の先端に設けた差し込み舌片7が差込孔11から緩む、あるいは、抜けてしまい、箱部分が空いてしまうという問題があった。特に、隙間が形成される方向に吊り下げた看板付カートンが変形したときに差し込み舌片7が差込孔11から抜けてしまう可能性があるという問題があった。

このように、吊り下げ展示をしている際に、容易に蓋板が開封できてしまう場合には、内部の改ざんなどセキュリティ性に問題がある。

【 0 0 0 5 】

本発明は、上記の事情に鑑みてなされたもので、重量物を収納した看板付カートンにおいて、展示中に箱が開封されない看板付カートンを提供するという目的を達成しようとするものである。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 6 】

本発明の看板付カートンは、箱部の後面部が上側に延伸されて、吊り下げ可能な看板部とされている看板付カートンにおいて、

前面部に接続された蓋部の先端には、前記後面部側に差し込まれる複数の差し込み係止片が少なくとも箱幅方向の両側位置に設けられ、

前記後面部側には、前記差し込み係止片と係止される係止舌部が設けられ、

前記差し込み係止片と前記係止舌部とはその基端位置に互いに係合する切り込みが設けられていることにより上記課題を解決した。

本発明の看板付カートンは、前記差し込み係止片と前記係止舌部とが、前記蓋部を閉塞した際に互いに幅方向に隣接する位置に設けられ、前記切り込みどうしが互いに係合するよう前記箱幅方向に延在することができる。

本発明の看板付カートンは、前記蓋部先端で前記差し込み係止片として折り込まれない部分が、前記差し込み係止片の基端位置となる罫線よりも、前記蓋部を閉塞した際に前記後面部側に突出した突出部として形成されることができる。

本発明の看板付カートンは、前記突出部が、前記蓋部を閉塞した際に前記係止舌部の基端位置または前記後面部に当接した状態となるよう突出量が設定されることができる。

本発明の看板付カートンは、前記蓋部には、前記蓋部を閉塞した状態で、前記蓋部を切断することでカートンを開封する開封罫線が設けられることができる。

本発明の看板付カートンは、前記後面部の上端部が折り返されて、

前記係止舌部が、前記後面部の折り返された先端位置、かつ、前記箱幅方向中央位置に設けられる手段か、前記係止舌部が、前記蓋部を閉塞した際に前記蓋部位置を基端として上側に形成された折り曲げ片として形成され、かつ、前記箱幅方向中央位置に設けられる手段を採用することができる。

【 0 0 0 7 】

本発明の看板付カートンは、箱部の後面部が上側に延伸されて、吊り下げ可能な看板部とされている看板付カートンにおいて、

前面部に接続された蓋部の先端には、前記後面部側に差し込まれる複数の差し込み係止片が少なくとも箱幅方向の両側位置に設けられ、

前記後面部側には、前記差し込み係止片と係止される係止舌部が設けられ、

前記差し込み係止片と前記係止舌部とはその基端位置に互いに係合する切り込みが設けられていることにより、前記蓋部を閉塞した際に、前記差し込み係止片が前記係止舌部に差し込まれて、前記差し込み係止片の基端位置の切り込みと、前記係止舌部の基端位置の切り込みとが、互いに係合することで、前記蓋部が前記後面部に係止されて、箱部が密封される。これにより、互いに係合した差し込み係止片と係止舌部とが容易には外れないため、蓋部の先端側から箱部を開封することが困難になるとともに、看板付カートンを吊り下げ展示した際に、収納されたが重量物であった場合でも、蓋部と箱部とが互いに離間して隙間があることを防止できる。

【 0 0 0 8 】

本発明の看板付カートンは、前記差し込み係止片と前記係止舌部とが、前記蓋部を閉塞した際に互いに幅方向に隣接する位置に設けられ、前記切り込みどうしが互いに係合するよう前記箱幅方向に延在することにより、前記蓋部を閉塞した際に、蓋部先端位置と、この蓋部先端位置より上側に延伸する後面部の基端（箱部の上端位置）と、で形成される後面部と蓋部との折れ曲がり境界部分において、この境界部に沿って箱部幅方向に設けられた切り込みが互いに係合することになる。これにより、後面部と蓋部との接続を強固にして、互いに係合した差し込み係止片と係止舌部とが容易には外れないため、蓋部の先端側から箱部を開封することが困難になるとともに、看板付カートンを吊り下げ展示した際に、収納されたが重量物であった場合でも、また、看板付カートンが変形した場合でも、蓋部と箱部とが互いに離間して隙間が生じることを防止できる。

10

【0009】

本発明の看板付カートンは、前記蓋部先端で前記差し込み係止片として折り込まれない部分が、前記差し込み係止片の基端位置となる罫線よりも、前記蓋部を閉塞した際に前記後面部側に突出した突出部として形成されることにより、前記蓋部を閉塞した際に、蓋部先端位置と、この蓋部先端位置より上側に延伸する後面部の基端（箱部の上端位置）と、で形成される後面部と蓋部との折れ曲がり境界部分において、突出部を後面部側に接触させて、さらに、突出部が後面部側を押圧するようにできるため、後面部と蓋部との接続を強固にして、互いに係合した差し込み係止片と係止舌部とが容易には外れないようにすることができる。

20

【0010】

本発明の看板付カートンは、前記突出部が、前記蓋部を閉塞した際に前記係止舌部の基端位置または前記後面部に当接した状態となるよう突出量が設定されることにより、差し込み係止片と係止舌部との切り込みが互いに噛み合った状態から外れることを防止できるため、後面部と蓋部との接続を強固にして、互いに係合した差し込み係止片と係止舌部とが容易には外れないようにすることができる。

さらに、前記突出部が、前記蓋部を閉塞した際に前記係止舌部の基端位置または前記後面部に当接した状態となるよう突出量が設定されることにより、前記蓋部を閉塞した際に突出部が後面部に当接した状態を維持し、蓋部先端位置と、この蓋部先端位置より上側に延伸する後面部の基端（箱部の上端位置）と、で形成される後面部と蓋部との折れ曲がり境界部分において、隙間が空くことを防止することができるとともに、長期間重量物を収納して吊り下げ展示した場合でも、隙間が空かない状態を維持することができる。

30

【0011】

本発明の看板付カートンは、前記蓋部には、前記蓋部を閉塞した状態で、前記蓋部を切断することでカートンを開封する開封罫線が設けられることにより、前記差し込み係止片と前記係止舌部との前記切り込みどうしを互いに係合するようにして、前記蓋部を閉塞した後に、開封罫線から蓋部を切断することで、箱部を開封して容易に内容物を取り出すことが可能となる。

【0012】

本発明の看板付カートンは、前記後面部の上端部が折り返されて、前記係止舌部が、前記後面部の折り返された先端位置、かつ、前記箱幅方向中央位置に設けられることにより、蓋部の箱幅方向中央位置を後面部と係止して、重量物を収納して吊り下げた場合でも看板付カートンの変形による箱部の密閉破損を防止するとともに、箱部を閉塞した際に、蓋部先端の中央部分が箱部の内側に下がってしまうことを防止できる。

40

【0013】

本発明の看板付カートンは、前記係止舌部が、前記蓋部を閉塞した際に前記蓋部位置を基端として上側に形成された折り曲げ片として形成され、かつ、前記箱幅方向中央位置に設けられることにより、製造に使用する最上を削減するとともに、折り曲げ片として係止舌部を形成した孔部を吊り下げ展示用の穴とすることができるとともに、蓋部の箱幅方向中央位置を後面部と係止して、箱部を閉塞した際に、蓋部先端の中央部分が箱部の内側に

50

下がってしまうことを防止できる。

【発明の効果】

【0014】

本発明によれば、箱部の密閉を維持して改ざん防止効果を奏するとともに、重量物を吊り下げ展示した場合にも、蓋部に隙間ができないように箱部を密閉することができ、看板付カートンの変形に対しても密閉を維持できるという効果を奏することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明に係る看板付カートンの第1実施形態を示す展開図である。

【図2】本発明に係る看板付カートンの第1実施形態を示す斜視図である。

10

【図3】本発明に係る看板付カートンの第2実施形態を示す展開図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

以下、本発明に係る看板付カートンの第1実施形態を、図面に基づいて説明する。

図1は、本実施形態における看板付カートンを示す展開図であり、図において、符号10は、看板付カートンである。

【0017】

本実施形態に係る看板付カートン10は、枚葉の打ち抜かれた薄板体からなるものとされ、図1に示すように、前面部11と、後面部12と、右側面部13と、左側面部14と、底面部15Aと、底面部15Bと、蓋部16と、を有するものとされる。看板付カートン10は、例えば紙製、樹脂製とされる。

20

【0018】

これら、前面部11と、後面部12の下側と、右側面部13と、左側面部14と、底面部15Aと、底面部15Bと、蓋部16と、は、図2に示すように、組み立てられて箱部Bを形成する。

【0019】

前面部11は略矩形とされて、X方向となる幅方向左側に後面部12と糊付けされる糊付け部11AがZ方向とされる上下方向ほぼ全長にわたって連設されている。前面部11のX方向となる幅方向右側には、Z方向とされる上下方向に同じ寸法を有する略矩形とされる右側面部13が連設されている。前面部11と糊付け部11Aとの間には、折り線となる罫線11aがZ方向に形成され、前面部11と右側面部13との間には、折り線となる罫線13aがZ方向に形成されている。

30

【0020】

右側面部13のX方向となる幅方向右側には、前面部11と同形の矩形に対してZ方向とされる上方向に延設された略矩形とされる後面部12が連設されている。後面部12のX方向となる幅方向右側には、右側面部13と同形の矩形とされる左側面部14が、上下方向に右側面部13と同じ位置として連設されている。右側面部13と後面部12との間には、折り線となる罫線12aがZ方向に形成され、後面部12と左側面部14との間には、折り線となる罫線14aがZ方向に形成されている。前面部11と、後面部12の下側と、右側面部13と、左側面部14と、は、箱部Bの側面を形成している。

40

【0021】

前面部11と後面部12とのZ方向下側には、それぞれ同一形状とされる底面部15Aと底面部15Bとが接続され、これら底面部15Aと底面部15Bとは、右側面部13と左側面部14とのZ方向下側に接続された右底フラップ13Bと左底フラップ14Bと貼り合わされて、箱部Bの底面を形成している。底面部15Aと底面部15Bとは、互いに略同一形状となる輪郭凹凸を有し、これらの凹部どうしおよび凸部どうしを対応して組み合わせることで、箱部Bの底部全面を閉塞可能なものとされている。

【0022】

前面部11と底面部15Aとの間には、折り線となる罫線11bがX方向に形成されている。後面部12と底面部15Bとの間には、折り線となる罫線12bがX方向に形成さ

50

れている。右側面部 1 3 と右底フラップ 1 3 B との間には、折り線となる罫線 1 3 b が X 方向に形成されている。側面部 1 4 と左底フラップ 1 4 B との間には、折り線となる罫線 1 4 b が X 方向に形成されている。

【 0 0 2 3 】

右側面部 1 3 と左側面部 1 4 との Z 方向上側には、それぞれ右フラップ 1 3 C と左フラップ 1 4 C とが接続されている。右側面部 1 3 と右フラップ 1 3 C との間には、折り線となる罫線 1 3 c が X 方向に形成されている。側面部 1 4 と左フラップ 1 4 C との間には、折り線となる罫線 1 4 c が X 方向に形成されている。

【 0 0 2 4 】

前面部 1 1 の Z 方向上側には、X 方向となる幅方向全長にわたって全面部 1 1 と同じ幅方向寸法を有する略矩形の蓋部 1 6 が設けられる。前面部 1 1 と蓋部 1 6 との間には、折り線となる罫線 1 1 c が X 方向に形成されている。

10

【 0 0 2 5 】

後面部 1 2 の Z 方向上側には、罫線 1 1 c を延長した位置よりも Z 方向上側に延在する吊り下げ後部（看板部）1 2 B と、この吊り下げ後部 1 2 B に、X 方向に延在する罫線 1 2 c から折り曲げられて、その先端が罫線 1 1 c よりも下側位置となる吊り下げ前部（看板部）1 2 A が連設されている。吊り下げ後部 1 2 B と吊り下げ前部 1 2 A との X 方向となる幅方向寸法は、後面部 1 2 の幅方向寸法と略同一とされている。

【 0 0 2 6 】

蓋部 1 6 の Z 方向における前面部 1 1 と反対側となる先端側には、X 方向となる箱幅方向の両側位置に 2 箇所 of 差し込み係止片 1 7 , 1 7 が連設されている。蓋部 1 6 と差し込み係止片 1 7 , 1 7 との間には、折り線となる罫線 1 7 c , 1 7 c がそれぞれ X 方向に形成されている。

20

【 0 0 2 7 】

差し込み係止片 1 7 は、蓋部 1 6 によって箱部 B を閉塞する際に罫線 1 7 c から折り曲げて後面部 1 2 側に差し込み可能なように、X 方向となる箱幅方向に所定の寸法を有するように設けられる。たとえば、差し込み係止片 1 7 の幅寸法は、蓋部 1 6 の三分の一程度とされることができる。差し込み係止片 1 7 の蓋部 1 6 と接続される基端位置の両端部分には、罫線 1 7 c に対応して、X 方向に延在する直線状の切り込み 1 7 d , 1 7 e が設けられている。

30

【 0 0 2 8 】

切り込み 1 7 d は、X 方向に並んだ他の差し込み係止片 1 7 側、つまり、蓋部 1 6 の中央側に設けられ、切り込み 1 7 e は、X 方向に並んだ他の差し込み係止片 1 7 と反対側、つまり、蓋部 1 6 の外側に設けられる。切り込み 1 7 d と切り込み 1 7 e とは略同一の X 方向寸法を有するものとされる。

切り込み 1 7 d は、互いに蓋部 1 6 の中央側に延在する直線となるように蓋部 1 6 の先端輪郭形状が形成され、切り込み 1 7 e は、切り込み 1 7 d を延長した位置となるように蓋部 1 6 両外側位置の先端輪郭形状が形成されている。

【 0 0 2 9 】

この蓋部 1 6 先端では、差し込み係止片 1 7 が接続されている差し込み係止片 1 7 の基端位置としてなる罫線 1 7 c , 1 7 c 以外の部分、つまり、切り込み 1 7 d を延長した直線形状とされている蓋部 1 6 の中央部分と、蓋部 1 6 両外側部分とが、蓋部 1 6 により箱部 B を閉塞した際に後面部 1 2 側に突出する突出部 1 8 として形成されている。

40

【 0 0 3 0 】

つまり、突出部 1 8 は、罫線 1 7 c , 1 7 c よりも、図 1 に示す Z 方向上側に位置する状態とされて、Z 方向における罫線 1 1 c から突出部 1 8 までの距離が、Z 方向における罫線 1 1 c から罫線 1 7 c , 1 7 c までの距離よりも大きくなるように設定されている。

この突出部 1 8 の突出量は、蓋部 1 6 を閉塞した際に、突出部 1 8 が後述する係止舌部 1 9 の基端位置となる罫線 1 9 c に当接する状態となる、または、突出部 1 8 が後面部 1 2 に当接した状態となるよう設定される。

50

【0031】

蓋部16には、蓋部16によって箱部Bを閉塞した状態において蓋部16を切断することで看板付カートン10を開封するための開封罫線16fが設けられる。開封罫線16fは、図1, 図2に示すように、蓋部16の前面部11側の中央付近から後面部12側の両端付近へと延在する破断線とされることができる。なお、蓋部16を切断して箱部Bを開封できるものであれば、その形状はこの状態に限定されるものではない。

【0032】

後面部12の上端部となる吊り下げ前部12Aの先端位置には、X方向に延在する罫線19cを介して、係止舌部19が、後面部12のX方向となる箱幅方向中央位置に連設されている。吊り下げ前部12Aにおける先端の両側部分12d, 12dは、Z方向に係止舌部19の半分程度まで突出するように形成されている。罫線19cのX方向長さは、後面部12のX方向寸法の三分の一程度とされている。

10

係止舌部19の基端位置となる両端には、X方向に延在する切り込み19d, 19dが設けられている。

【0033】

切り込み17dの最奥部分となる吊り下げ前部12Aの幅方向中央端部19eは、Z方向上側に向かって湾曲するように形成されている。これにより、罫線19cから係止舌部19を折り曲げた際か、または、後述するように、蓋部16を閉塞して差し込み係止片17の切り込み17d, 17dと係止舌部19の切り込み19d, 19dとを互いに係合させた際に、切り込み19dに対応する係止舌部19の輪郭部分が差し込み係止片17に当接してこれらの係止が解除されないようにすることができる。

20

【0034】

係止舌部19の基端部分には、切り込み19d, 19dの外側が罫線19cと離間するように幅の広い切り込み19fが設けられている。つまり、係止舌部19は、罫線19cよりもZ方向上側位置において切り込み19dよりも外側位置までくるように、X方向となる幅方向寸法が大きく設定されている。

【0035】

差し込み係止片17の切り込み17d, 17dと係止舌部19の切り込み19d, 19dとが、蓋部16を閉塞した際に互いに係合するように、差し込み係止片17と係止舌部19とが、X方向とされる箱幅方向に隣接する位置に設けられている。

30

【0036】

右フラップ13Cには、後面部12側基端部のX方向幅寸法が大きく設定された係止部分13eが設けられている。左フラップ14Cには、後面部12側基端部のX方向幅寸法が大きく設定された係止部分14eが設けられている。

これら係止部分13e, 14eは、差し込み係止片17の切り込み17e, 17eと当接して、蓋部16の閉塞状態を維持するものとされる。

【0037】

吊り下げ前部12Aと吊り下げ後部12BとのX方向中央位置には、罫線12c等距離に吊り下げ展示に用いる貫通孔12m, 12nが設けられている。貫通孔12m, 12nは、同一輪郭形状として形成される。

40

【0038】

本実施形態における看板付カートン10は、図1に示すように、枚葉の紙を打ち抜きすることにより形成される。その後、罫線11a, 13a, 12a, 14aを山折りにして、糊付け部11Aを左側面部14に糊付けして矩形断面の筒状とする。さらに、底面部15Aと右底フラップ13Bとを罫線11bおよび罫線13bから折り曲げて糊付けするとともに、底面部15Bと左底フラップ14Bとを罫線12bおよび罫線14bから折り曲げて糊付けし、底面部15Aと底面部15Bとの凹凸を組み合わせ、図2に示すように、箱部Bを形成する。

【0039】

次いで、吊り下げ前部12Aを罫線12cから折り曲げて吊り下げ後部12Bに当接す

50

るように合わせておく。これにより、貫通孔 1 2 m , 1 2 n が重なる位置になってこれらの輪郭が一致するとともに、係止舌部 1 9 が Z 方向下向きに突出した状態として形成される。さらに、係止舌部 1 9 を罫線 1 9 c から Y 方向前側に折り曲げ可能な状態にしておく。

【 0 0 4 0 】

この状態で、箱部 B 内部に所定の商品等の内容物を収納した後、蓋部 1 6 を罫線 1 1 c から折り曲げて、箱部 B の上部開口を閉塞する。

このとき、切り込み 1 7 d と切り込み 1 9 d が互いに係合するように、差し込み係止片 1 7 と係止舌部 1 9 とを互いに嵌め合わせる。

【 0 0 4 1 】

これにより、突出部 1 8 が罫線 1 7 c , 1 7 c よりも後面部 1 2 側に突出していることにより、蓋部 1 6 中央位置の突出部 1 8 が係止舌部 1 9 の基端位置に当接するとともに、蓋部 1 6 両外側位置の突出部 1 8 が吊り下げ前部 1 2 A における先端の両側部分 1 2 d , 1 2 d に当接する。

【 0 0 4 2 】

このように、切り込み 1 7 d と切り込み 1 9 d が互いに係合するとともに、切り込み 1 7 e , 1 7 e がそれぞれ係止部分 1 3 e , 1 4 e と当接することで、突出部 1 8 と吊り下げ前部 1 2 A との摩擦力が働いて、蓋部 1 6 の閉塞状態を維持するものとされ、容易に開封できない状態で箱部 B を密閉することができる。同時に、差し込み係止片 1 7 と係止舌部 1 9 との係合が外れないようになるため、蓋部 1 6 と吊り下げ前部 1 2 A との間が離間することがなく、また、差し込み係止片 1 7 と係止舌部 1 9 とが外れて蓋部 1 6 が空いてしまうことがない。

【 0 0 4 3 】

箱部 B に収納した商品等を取り出すには、開封罫線 1 6 f を切断して、箱部 B の密閉を破り、蓋部 1 6 を開封罫線 1 6 f から開封して内容物を取り出す。

【 0 0 4 4 】

本実施形態における看板付カートン 1 0 によれば、蓋部 1 6 を閉塞した際に、差し込み係止片 1 7 が係止舌部 1 9 に差し込まれて、差し込み係止片 1 7 の切り込み 1 7 d と、係止舌部 1 9 の切り込み 1 9 d とが互いに係合することで、蓋部 1 6 が吊り下げ前部 1 2 A に係止されて、箱部 B が密封されることにより、互いに係合した差し込み係止片 1 7 と係止舌部 1 9 とが容易には外れず、引き抜くことができないため、蓋部 1 6 の先端側からの箱部 B 開封を困難にして改ざん防止効果を奏するとともに、看板付カートン 1 0 を貫通孔 1 2 m , 1 2 n に挿入した金具等によって吊り下げ展示した際に、重量物を収納した場合でも、蓋部 1 6 と箱部 B とが互いに離間して隙間が空いてしまうことを防止できる。

また、看板部が吊り下げ前部 1 2 A と吊り下げ後部 1 2 B との二重構造となっていることにより、商品が重くても支えることができる。

【 0 0 4 5 】

さらに、差し込み係止片 1 7 と係止舌部 1 9 との切り込み 1 7 d , 1 9 d どうしを互いに係合するようにして、蓋部 1 6 の幅方向中央位置を吊り下げ前部 1 2 A と係止して、箱部 B を閉塞した際に、蓋部 1 6 先端の中央部分が箱部 B の内側に向かって下がってしまうことを防止できる。同時に、隙間が形成される方向に看板付カートン 1 0 が変形したとしても、差し込み係止片 1 7 と係止舌部 1 9 とが隙間を塞ぐ効果を得ることができる。

【 0 0 4 6 】

差し込み係止片 1 7 と係止舌部 1 9 との切り込み 1 7 d , 1 9 d どうしを互いに係合するようにして蓋部 1 6 を閉塞した後に、開封罫線（開封ジッパ） 1 6 f から蓋部 1 6 を切断することで、箱部 B を開封して容易に内容物を取り出すことが可能となる。

【 0 0 4 7 】

以下、本発明に係る看板付カートンの第 2 実施形態を、図面に基づいて説明する。

図 3 は、本実施形態における看板付カートンを示す展開図である。

本実施形態において上述した第 1 実施形態と異なるのは係止舌部 1 9 の配置および後面

10

20

30

40

50

部 1 2 に関する点であり、これ以外の対応する構成要素に関しては、同一の符号を付してその説明を省略する。

【 0 0 4 8 】

本実施形態の看板付カートン 1 0 においては、後面部 1 2 が上下方向となる Z 方向に折り曲げられることがなく、また、係止舌部 1 9 が、後面部 1 2 の上側に延出した吊り下げ部（看板部）1 2 C に設けられている。

吊り下げ部 1 2 C は、後面部 1 2 に延設して上側に設けられ、第 1 実施形態とは異なり、1 枚の状態として形成される。

【 0 0 4 9 】

本実施形態において、係止舌部 1 9 の配置として、図 3 に示すように、罫線 1 9 c が罫線 1 1 c , 1 3 c , 1 4 c と同一直線上となるように設定され、同時に、係止舌部 1 9 が、X 方向とされる箱幅方向中央位置となるように後面部 1 2 に設けられる。

係止舌部 1 9 の上側輪郭は略円弧状とされておりその中央部が Z 方向で最上位置とされている。

【 0 0 5 0 】

係止舌部 1 9 は、罫線 1 9 c から下向きに折り曲げ可能な折り曲げ片として形成されている。

係止舌部 1 9 は、罫線 1 9 c から箱部 B の内側へ下向きに折り曲げて、蓋部 1 6 を閉塞した際に差し込み係止片 1 7 と係合するように設けられており、係止舌部 1 9 を罫線 1 9 c から下向きに折り返した場合に、係止舌部 1 9 に対応する部分が、吊り下げ用の貫通孔 1 2 p となるように形成されている。

【 0 0 5 1 】

本実施形態によれば、折り曲げ片として係止舌部 1 9 を形成した貫通孔（孔部）1 2 p を吊り下げ展示用の穴とすることができるとともに、

係止舌部 1 9 の基端位置となる罫線 1 9 c が、吊り下げ部 1 2 C 下端および後面部 1 2 上端と一致していることにより、蓋部 1 6 の箱幅方向中央位置を吊り下げ部 1 2 C 下端および後面部 1 2 上端と係止して、箱部 B を閉塞した際に、蓋部 1 6 先端の中央部分が箱部 B の内側に下がってしまうことを防止できる。

【 0 0 5 2 】

また、本実施形態においては、後面部 1 2 が一枚として形成されていることにより、製造時に使用する紙（材料）の量を削減することができるとともに、貫通孔を形成した際に、打ち抜きパンチによるカスが発生することを防止して製造コストを削減することができ、さらに、重量物を収納した場合でも、蓋部 1 6 と箱部 B とが互いに離間して隙間が空いてしまうことを防止できる。

【 0 0 5 3 】

さらに、上記の実施形態においては、差し込み係止片 1 7 が蓋部 1 6 の両端に 2 箇所設けられたものとしたが、3 箇所以上設けることもできる。

【 符号の説明 】

【 0 0 5 4 】

- 1 0 ... 看板付カートン
- 1 1 ... 前面部
- 1 1 A ... 糊付け部
- 1 1 a , 1 1 b , 1 1 c ... 罫線
- 1 2 ... 後面部
- 1 2 A ... 吊り下げ前部（看板部）
- 1 2 B ... 吊り下げ後部（看板部）
- 1 2 C ... 吊り下げ部（看板部）
- 1 2 a , 1 2 b , 1 2 c ... 罫線
- 1 2 d ... 両側部分
- 1 3 ... 右側面部

10

20

30

40

50

フロントページの続き

Fターム(参考) 3E060 AA03 AB05 BA08 CA02 CA12 CA23 CB16 CE04 CE07 CE15
CE22 DA04 DA11 DA15